

平成26年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 平成26年8月28日（木） 午後1時30分～
2. 会場 市役所駅南庁舎 地階第6会議室
3. 出席者  
委員 岡崎会長、山内会長代行、大西委員、佐々木委員、  
山田委員、山崎委員、森委員、池田<sup>光</sup>委員、高須委員、  
池田<sup>実</sup>委員、牧浦委員、初田委員、山本委員、吉長委員  
鳥取市 坂本福祉保健部長、小林福祉保健部次長兼保険年金課長、  
岡本医療費適正化推進室長、松田課長補佐、  
森田国民健康保険係長、  
永井徴収課長、竹内保健医療福祉連携課長、尾室主査

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
次 長	（開会）
会 長	（あいさつ）
部 長	（あいさつ）
次 長	会議に先立ちまして委員の交代の報告をさせていただきます。公益を代表する委員として初田委員を任命いたしましたので紹介いたします。 （初田委員自己紹介） 鳥取市国民健康保険条例第2条の3の規定により委員の過半数をもって会議が成立することとなっております。本日の会議は、委員17名のうち14名が出席ですので、会議は成立することを報告します。これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。
会 長	それではこれから議事に入りますが、はじめに議事録署名委員を佐々木委員と池田 <sup>光</sup> 委員をお願いしたいと思います。 それでは議事に入ります。 議題（1）「平成25年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局 会 長	（資料1～資料3に基づき説明） それでは、ただいまのご報告、25年度の決算の状況、それから、各種事業の実施状況、これにつきまして、ご質問・ご意見をお出しください。
委 員	一般的には医療費は年々増えていると言いますが、鳥取市の国保で見ると限りは、医療費は下がる傾向だと見ていいのでしょうか。24年度からして25年度は、歳出が少なくなってきましたが、26

<p>次 長</p>	<p>年度も少しは下がってくるという具合に推測できるのでしょうか。</p> <p>資料のグラフのとおり、ここ数年ずっと伸びてきた医療費が25年度に初めて減少しましたが、先ほど説明しましたように一人当たりの医療費の単価は、必ずしも減っておりません。むしろ増えています。</p> <p>なぜ医療費総額が減ったのかというと、失業者が若干少なくなっているということや75歳に到達されて一定の人数が後期高齢者医療制度に移行されたことで被保険者が大幅に減ったのが大きな要因です。</p> <p>26年度予算を組む段階では、被保険者の減少はしばらく続き、医療費も減るだろうという見込みでございましたが、実際に26年度に支払った医療費を見ますと、一人当たりの医療費が25年度よりさらに増加しております。この3カ月の支払いを見る限りでは、26年度の医療費は増加に転じるかもしれないという感じがあります。</p> <p>25年度単年度では減りましたが、今後の推移については、まだ、はっきり見通せないというのが現状です。</p>
<p>委 員</p>	<p>歳入で国保料の現年度分の徴収率が前年度より伸びていますが、どのようなことに力点を置いて徴収をされたのでしょうか。</p> <p>また、滞納繰越分の徴収率も前年より大きく伸びていますが、短期被保険者証の活用とかいろいろな手段があるかと思いますが、どういう取組みをされたのでしょうか。</p>
<p>徴収課長</p>	<p>国保料は、平成24年度より徴収課で市税と一元的に徴収をしております。それ以前では国保料は4～5名の職員体制で徴収しておりましたが、徴収課になってから全体で25名程度の徴収体制を組んでおります。これは、市税も合わせてですので、国保料だけという訳ではありませんが、かなりの人数を徴収のほうに割り当てております。</p> <p>具体的な手段としましては、まずは督促・催告の通知を出させていただいて、それで反応がなければ電話をするといった着実な手段で徴収をさせていただいておりますが、やはり職員が増えたことによって、個々の事情に合わせたきめ細かい対応ができるようになりました。そういう面で徴収率の向上が図られているものと認識しております。</p> <p>現年度で収納ができなかった場合は、滞納繰越ということになってしまうのですが、そういう方に対しては、催告等をいたしまして、生活状況等も配慮したうえで財産等があれば、差押えとい</p>

<p>委 員</p> <p>徴収課長</p>	<p>ったようなこともさせていただいております。</p> <p>滞納者への対応について、財産の差押えは、24 年度に比較して 25 年度はどの程度なのでしょう。資料を見ても分からなかったものですから結果が出ているのであれば、そのほかの手段も含めてお聞かせください。</p>
<p>委 員</p> <p>徴収課長</p>	<p>25 年度の実績では、国保料の差押え請求件数は、522 件で金額にして 1 億 8,000 万円程度になります。ただし、差押えたものがすべてお金に変わるといったものではありませんので、実際に換価といいまして、要するにお金に変わって保険料収入になったものと言いますと 2,300 万円程度が差押え収入ということになります。</p>
<p>委 員</p> <p>徴収課長</p>	<p>24 年度と比較して増えていますか。</p> <p>国保料単独での資料を持ち合わせておりませんが、市税と国保料を合わせた数字で言いますと、差押え件数は増えております。</p>
<p>委 員</p> <p>徴収課長</p>	<p>どの程度ですか。</p> <p>市税と国保料を合わせた差し押さえ件数は、24 年度が 816 件、25 年度が 1,318 件で 500 件程度増えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>医療費適正化の取組みについて 2 点お伺いします。まず、ジェネリック医薬品の促進についてですが、どういう疾病を中心に通知をされているのかお聞かせください。また、切替率が 55%程度とお聞きしましたが、例えば年齢階層別とか男女別というような切替の分析とか、どの疾病の切替が多いとか、どの疾病は少ないとか状況を把握していれば教えてください。</p> <p>2 点目は、特定健診についてですが、今年健診料を無料化して 6 月までの受診者数とどの年齢層が無料化によって受診してみようという気になられているか、感触的なもので結構ですので教えてください。</p>
<p>室 長</p>	<p>ジェネリック医薬品の取組ですが、通知の考え方として、疾病の対象からは、がん患者の方と精神疾患の方というのは除いております。一番狙いとしておりますのが、慢性的に薬を飲んでいらっしゃる方の効果が高いということでそういう方に通知をしております。中でも糖尿病や高血圧症などの疾病の方が切替わる傾向が強いように思います。男女別とか年齢別というところまでは分析できておりません。</p>
<p>保健医療福祉連携課長</p>	<p>特定健診の本年度の 6 月の受診者数は、まだデータが入ってなくて完全ではありませんが約 200 人です。年齢層については、あくまで担当者の感覚ですが、増えているのは 50 代と 40 代前半の層のようです。参考までに、平成 24 年に 40 歳から 5 歳ごとの節</p>

<p>委員</p> <p>保健医療福祉連携課長</p>	<p>目年齢の方を無料化したのですが、その時は前年度と比較していずれの年代も伸びています。特に65歳の方は13.3%伸びているというような結果が出ておりますので、無料化で受診率の向上につながればと思っております。</p> <p>特定保健指導ですが、25年度は、いわゆる動機付け支援の対象者が633人に対して利用者が205人で利用率は32.4%ですが、非常にもったいないという感じがします。訪問されても初回から嫌だという感じなのでしょう。</p> <p>看護師が訪問をしているのですが、「自分はいいわ」という反応が多いように報告があがってきております。通知を送ったりしているのですが、なかなかすんなりと「やりましょうか」とはならないところです。</p>
<p>委員</p>	<p>平成25年度の短期被保険者証の交付は24年度と比較してどの程度でしょうか。滞納者に対する差し押さえの状況の説明があったのですが、鳥取では訴訟とかはあるのでしょうか。</p>
<p>徴収課長 次長</p>	<p>国保料についての訴訟は起きていません。</p> <p>被保険者証の発行は、有効期限が9月末までですので25年度分はまだ確定していませんが、7月末の短期被保険者証発行は1,752枚です。平成24年度は9月末までの確定値で2002枚です。</p>
<p>委員 次長 会長</p>	<p>減ったということですか。</p> <p>そういうことです。</p> <p>そのほかご意見がなければ次の議題に移ります。議題(2)「鳥取市国民健康保険条例の一部改正について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>(資料4に基づき説明)</p> <p>歳出の出産育児諸費の決算額では、件数で割ると42万円を超えるようですがどうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>決算額には審査の手数料が含まれているためです。1件あたりでは産科保障制度加算がある方には42万円、それ以外の方は39万円という額で支給しております。</p>
<p>会長</p>	<p>この件については原案どおり市議会の9月定例会に提案するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>次の議題に移りたいと思います。議題(3)「平成26年度鳥取市国民健康保険事業の状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>(資料5に基づき説明)</p> <p>ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見がありました</p>

委員	<p>らお願いします。</p> <p>新規事業として説明がありました糖尿病性腎症予防事業について、今回は定員 30 名ぐらいということでしたが、事業に該当する対象者は何名ぐらいでしょうか。</p>
室長	<p>現在、病期ステージが第 3 期の方に案内をしたところですが、抽出の結果では 600 名弱ぐらいが対象となっております。ただし、案内した方の中で自らエントリーしてみようかという方は、なかなかおられないのではと考えています。当面は、150～160 名ずつぐらいの方に徐々に案内して行って希望の方を募っていこうと考えています。今後、第 4 期の方を抽出していくこととなりますが、300 から 400 名ぐらいだろうと想定しています。</p>
委員	<p>30 名でのスタートということですが、効果的であれば今後 100 名とか 150 名ぐらいに増やしていくように考えていただきたいと思います。</p>
次長	<p>もう 1 つ、資料 5 の国保加入者所得の捉え方ですが、これは課税所得ではなくて、世帯の総収入ということなのではないでしょうか。</p>
委員	<p>課税所得ですので、障害年金や遺族年金などの非課税の所得は入っていない課税対象として捉えられる所得です。</p>
委員	<p>24 年度、25 年度とも国保の会計は黒字、基金も 2 億円を積み立てたということですが、この黒字が 26 年度の国保会計には、どういう具合に生かされているのでしょうか。</p>
次長	<p>ここ 3 年間は黒字が続いておりますが、平成 21 年度、22 年度に赤字が続いて基金が全くなかったということがありました。資料 1 の 8 ページを見ていただくと 23 年度に基金ゼロという状態から 25 年度末で 7 億 5,100 万円の基金ができたという状況であります。</p>
	<p>国保を運営する上での基金の適正規模は、国の通知では、過去 3 年の平均保険給付費の 5 %ということがありまして、鳥取市の会計規模では約 6 億 5,000 万円ということになります。また、22 年度に鳥取県から 1 億円の借入をしておりますので、それを毎年 2,000 万ずつ返済しておりますので、残債の 6,000 万と合わせて 7 億 1,000 万円程度の基金を保有してやっと適正だということになります。25 年度決算で 2 億円を積んでようやくその適正規模に戻ったという状況です。7 億 5,000 万円の基金は多額なようですが、実はこれが適正な規模だということです。</p>
	<p>もう 1 点、国からは予備費として単年度の療養給付費の 5 %を計上しなさいというのがありまして、それが鳥取市の規模でいうと、約 5 億 5,000 万円が必要だということですので、基金と合わ</p>

<p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>せてトータルで 12 億から 13 億ぐらいの資金を持つことが望まれております。</p> <p>予算を組む際には、インフルエンザの流行など突発的な医療費の増加というようなことも想定されますので、予備費が必要なのですが、ずっと赤字が続いていたこともあって、25 年度まで 5,000 万円しか予算計上でできていませんでした。理想的に言えば、5 億円ぐらいを計上することが望ましいこととなります。</p> <p>26 年度予算では 1 億 5,000 万円の予備費を計上しておりますが、現在の 7 億 5,000 万円の基金残高のうちの 1 億 5,000 万円を予備費として取り崩すことを前提としております。黒字が出た場合は、その黒字分を翌年度に繰越すことで、その予備的な資金にしているというのが現状です。</p> <p>新聞報道では、年金・医療などの社会保障の関係では、国民の負担率がずっと伸びて 2014 年が最高になっているということですが、国保料の負担も増えていることについては、何かやむを得ずという流れになっているように思います。できることなら会計が大丈夫なら国保料を少しずつ下げるとかというようなかたちでお願いしたいという気持ちでおります。難しい面もあるでしょうが、このところ黒字できているので、これから医療費がずっと増えていくのかどうかということにも関わりますが、蓄えができて、国保会計が円滑に回るようなら国保料を下げたい気持ちも行政に汲み上げてもらったらというように思います。</p> <p>これはご意見として承るということでよろしいですか。ほかにありますか。</p> <p>資料 5 の 4 ページで所得階層を比較してみますと、人数的には改善してきているかもしれませんが、私たちは国保料が高いという実感があります。私も高齢者に入りますが、これから年金が下がっていくというような状況になると、かなり厳しい目を向けて見なければなりません。私はこの会の委員として 4 年ほどになりますが、以前から言っていますように国保料負担が重いという問題は、鳥取市の財政を見たときに職員を減らしたり、民営化したりして 120 億円ぐらい基金を貯めているはずですので、そこから資金をいれるとかということも考えるべきではないでしょうか。</p> <p>非常に大変な負担が年金生活者に降りかかっている、介護保険も年金から天引きですから余計に厳しい状況かなと思いますので、国保料の引下げをするべきだと思います。</p> <p>先ほど説明があった医療費削減のいろんな取組もありますし、ジェネリックへの切替も成果が上がっている部分もありますの</p>
-------------------------------	--

<p>次 長</p>	<p>で、やっぱり予防や健康づくりは市民も努力する、合わせて市も努力するというのも必要なのではないのでしょうか。国の問題も多いと思いますけれども、蓄えがあるのならば、国保料の引下げというのも是非お願いしたいと思います。</p> <p>ご要望としては十分理解できますし、私たちも国保料は安いとは思っておりません。ずっと運営が苦しかったということもあって、まずは、できる限り引き上げをしない方針で運営してきました。23年度から3年間据え置きとして、26年度はわずかながらの引下げをしたというところもありますので、できるだけ負担感を増やさないような運営をしていきたいというのは、間違いなく同じ気持ちでさせていただいています。その点をご理解いただきたいと思います。</p> <p>国保のような社会保障というのは、持続していかなければなりませんので、1、2年だけのことですべてをなかなか考えていくことはできないと思います。お気持ちは十分に考えさせていただきながら運営したいと思っています。</p> <p>市の基金のお話もありましたが、それは私たちだけで判断できる問題ではないですけれども、市町村の流れとしても、これから収入が減っていく時期に入っていきます。市の財政規模からして、今の基金の額は、国保会計で持っている7億の基金よりも少なくなりにイメージしていただいたほうがいいと思います。</p> <p>今、国保の都道府県化の話もありますが、都道府県が引き受けるにあたっては、全国で3,000億円の赤字があるものを一般会計から補填をするのはおかしいという考え方でずっと議論されておりまして、国が何とか埋めようとしています。今、市町村が一般会計から出しているような財源の手当ては国がすべきだということで、地方は統一した考え方で運営をしていますので、やはり、市町村がお金を出すことで保険料を下げるとするのは、するべきではないと考えています。都道府県が赤字補填をしないでも運営をできるような国保制度をつくらうと議論されているところですので、私たちもその流れを受けて、運営をしていくべきだと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>民間企業の跡地を市が買うというようなばかげたことをやっていること自体、市民は納得できません。この協議会は、市長が任命した委員の諮問機関な訳ですから、そういう意味では、国保の立場からも理解を得るような投資をやってもらうように意見を言わせてもらわなければなりません。私は市民委員のメンバーとしてそういうことも市長に申し上げたいと思います。基金もあって</p>

	<p>黒字も出しているのですから、それはみんなの苦勞のおかげでできた基金ですけど、一方でそういう無駄使いをしながら、市民には払えないような国保料を払わせているようなことでは、命も守れないようになりますので、市長に意見書をあげていただければありがたいと思います。</p> <p>資料 5 の医療費適正化の取組みの中で、ジェネリックも含めていろいろ成果もあって本当によくやっていると思います。保健師の大変な苦勞もあるでしょうし、私も関係していますが特定健診も努力しておられると思いますが、先ほどの糖尿病性腎症予防対策の 1 つ前の段階の人たちへの取組み、いわゆる生活習慣の改善を大いに進めていくようなシステムをもっと取り入れてほしいと思います。いわゆる集落単位くらいでできることとか、他町村の先進的なものからでも学んでもらって、是非、研究・調査していただいて大いにやっていただきたい。市民も健康については、かなり意識が高くなりつつありますので、その辺りを大いに腕を奮っていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見ということでよろしいですね。ほかにございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>新聞紙上で国保連が再点検に二重に手数料を取っているような記事がありました。医療費の審査をする機関が点検結果の再点検もしているような内容だったと思いますが、その辺の事情はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>次 長</p>	<p>国保の場合ですとレセプト点検は一時的な点検を国保連がやっていますが、鳥取市が保険者として二次点検をしなければならないことになっています。鳥取市の場合は、直接鳥取市の内部でやっていますので、国保連に再委託しておりません。小規模な市町村等で自前で専門職を確保できないというようなところは、再委託をしているところもあるようです。鳥取県内の他の事例は承知していませんが、他県ではそういうところもあるようです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。協議会の日程では 6 番目のその他ですが、事務局からお願いします。</p>
<p>事 務 局 会 長</p>	<p>(事務連絡)</p> <p>ほかにないようですので、以上をもちまして、本日の鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会 午後 3 時 3 0 分</p>